

まだ間に合う改正リース基準対応！会計×システム対応実践セミナー

～会計およびシステム対応に関する実務上のポイント解説～

主催：有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所

2024年9月13日に企業会計基準委員会（ASBJ）より、企業会計基準第34号「リースに関する会計基準」等（以下「改正リース基準」）が公表されました。これにより各社では、2027年4月1日以降開始する事業年度から改正リース基準が強制適用となります。

改正リース基準の導入対応は会計基準へのあてはめのみならず、リースシステム導入検討や内部統制の見直し等の様々な対応を要し、導入プロジェクトに想定以上の負荷がかかっている事例もお見受けします。また、3月決算の企業の皆様にとっては、基準強制適用まで1年半を切っており、対応が急務となっております。

この度、有限責任監査法人トーマツ横浜事務所においては、改正リース基準に関して、会計およびシステムの側面から実務上の対応におけるポイントを解説する「まだ間に合う改正リース基準対応！会計×システム対応実践セミナー」を対面形式で開催いたします。

第1部では、改正リース基準導入プロジェクトの先行事例を踏まえ主要な会計論点や導入プロジェクトのポイントを解説いたします。第2部では、株式会社オービックより、基準改正に対応したリースシステムの概要をデモも交えて解説し、導入時の要点やスムーズな導入に向けたスケジュールをご紹介します。

また、講演後には、個別相談の時間をご用意しております。改正リース基準対応に関するご質問・ご相談をお気軽にお寄せください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

お申込みは下記 URL・QR コードよりお願いいたします。

- 開催日時 2025年12月15日（月）15時00分～17時00分（14時30分より受付開始）
- 開催形式 対面
- 対象者 企業の財務経理部門、固定資産管理部門、情報システム部門の役員・責任者・担当者様向け
- 定員 対面：30名

（※同業者の方、参加対象でない方、もしくはお申し込みが定員を超えた場合にはお断りする場合がありますので、ご了承下さい。）

- 受講料 無料
- 申込方法 Web サイト（<https://tohmatu.smartseminar.jp/public/seminar/view/63510>）よりお申し込みください。

※お申込みは1名様ずつのご登録が必要になります。

※お申し込みは株式会社シャノンのサービスを利用しております。

※ご記入いただく内容は SSL 暗号化通信により内容の保護を図っております。

※過去にデロイト トーマツ グループ各社のセミナーにお申し込みいただいた方、または現在当グループのメールマガジンをご購読いただいている方は、ご設定済みの ID・パスワードでお申し込みいただけます。

- 申込締切 2025年12月11日（木）23:55

【お申込み QR コード】



■ セミナー内容

時間	テーマ
15:00～15:05	開会挨拶 有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所 パートナー 山崎 光隆
15:05～16:00	第 1 部「先行事例を踏まえた主要論点・導入プロジェクトのポイント解説」 有限責任監査法人トーマツ 東日本エリア統括部 パートナー 高橋 達朗
16:00～16:30	第 2 部「リースシステムの概要、導入のポイント」 株式会社オービック マーケティング推進本部 営業推進本部 次長 榎本 剛平様 課長 北原 将治様
16:30～17:00	無料個別相談会

※講演テーマ・講師は変更となる場合がございます。予めご了承ください。

■ 注意事項

定員になり次第、お申込は締め切らせていただきます。
講義の録画・録音・撮影・投影等をご遠慮ください。

■ 問い合わせ先※Web よりお申し込みができない場合は、上記までご連絡ください。

有限責任監査法人トーマツ 横浜事務所
担当：佐々木、大島

Mail : yokohama_seminar_jimukyoku@tohatsu.co.jp
TEL : 045-450-6901

■ 会場（右地図ご参照）

神奈川県横浜市神奈川区金港町 1-4 横浜イーストスクエア 4 F
有限責任監査法人トーマツ セミナールーム（駐車場は各自ご手配ください。）

■ 当日ご持参いただくもの

受講票 及び 名刺



デロイト トーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイト トーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイト トーマツ リスクアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ 税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイト トーマツ グループ合同会社を含む）の総称です。デロイト トーマツ グループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内約 30 都市に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数指します。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTL および DTTL の各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は <http://www.deloitte.com/jp/about> をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オ克兰ド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500® の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.com をご覧ください。

Member of

Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301